

# 石田昌宏参議院議員および厚労省老健局と、3団体合同で勉強会を開催

2026年3月16日、自民党・石田昌宏参議院議員の主催により、厚労省老健局各課同席のもと、日本在宅介護協会、全国介護事業者協議会（民介協）、高齢者住まい事業者団体連合会（高住連）の3団体合同勉強会が開催されました。

この勉強会はシリーズ開催の予定ですが、初回となる今回のテーマは「令和8年度介護報酬改定（処遇改善）」。既にサービスごとの加算率など大枠は確定してるため、事務手続きや書類の簡素化など、事業者の切実な願いとして実務的かつ具体的な要望を提示しました。



▲(左から) 森山会長、石田昌宏参議院議員、五反分政策秘書



▲議員会館の会議室は参加者17名の熱気に包まれました

## 【日本在宅介護協会からR8報酬改定(処遇改善加算)に関する要望事項（抜粋）】

- ❑ 事業者側も社内調整や準備に時間を要するので、現在よりも1~2か月前倒しで情報提供して欲しい
- ❑ 職員への周知が完了できていなくても、周知を完了させることを誓約することをもって届出可としてほしい
- ❑ 計画書と体制届の内容が重複しているなど不要な書類もあるので、徹底的な書類簡素化をお願いしたい
- ❑ 実績報告書についても国保連の給付実績データの活用により、様式の簡略化が図れるはず
- ❑ 指定権者ごとの申請ではなく、法人単位での一括申請が可能となる仕組みを検討いただきたい
- ❑ 自治体によって情報公表方法が異なるので、提出方法・期限・様式・添付すべき書類など、一元的な情報提供を行っていただきたい
- ❑ 例えば上位の加算区分（加算区分Ⅰまたは加算区分Ⅱ）を複数年継続できた事業者に対しては、計画書の作成や実績報告を大幅に簡素化する措置を講じることも検討できるのではないかと
- ❑ 事業者独自の処遇改善についても、処遇改善加算による増収に対応する支出額として認めていただきたい
- ❑ 本社部門に関しても、介護職員の平均年収に満たない者については、事業者の裁量によって対象としたい
- ❑ 特例要件のケアプランデータ連携システムについては「加入」までを要件とし、利用は翌年度までに求めるといった柔軟な運用をご検討いただきたい
- ❑ **処遇改善は本来は加算ではなく基本報酬に組み込んでいただきたい**

### 【参加団体】

- ①一般社団法人日本在宅介護協会
- ②「民間事業者の質を高める」  
一般社団法人全国介護事業者協会
- ③高齢者住まい事業者団体連合会

### 【参加者（団体は当協会のみ）】

石田昌宏事務所	厚生労働省 老健局	日本在宅介護協会
石田昌宏 参議院議員	老人保健課	森山典明 会長
五反分正彦 政策秘書	高齢者支援課	村木剛 常任理事
橋本祥太郎 秘書	認知症施策・地域介護推進課	山下英夫（バネッサスタイルケア執行役員） 櫻井千恵美（アースサポート部長） 佐々木隆之 事務局長